

諏訪地方社保協 ニュース

諏訪地方社会保障推進協議会
2024年5月31日発行
10 - No.7
下諏訪町矢木町 214 南信勤医協内
TEL : 0266-28-3071代
メール: suwasyahokyo2021@skhp.or.jp
ホームページ: “諏訪社保協”で検索

自治体キャラバン 5/20 諏訪市と懇談



諏訪市との懇談（5/20 諏訪市役所会議室）出席者、社保協側：伊藤副会長、備前、社会福祉法人こころ・金子理事長、沖島、金子（敦）、中澤 共立病院・西村、太田、川口、新婦人・後藤、宮坂 諏訪民商・清水、共産党市議団・井上、大津 14名。市側：守屋健康福祉部長、大館市民環境部長以下 12名参加。（敬称略）

諏訪社保協は20日、諏訪市との懇談を実施しました。

◎ マイナ保険証・現行保険証の存続を

市からは「7月は従来の（国保）保険証を配布するが、12月以降は新規発行ができなくなり、マイナ保険証の無い人には“資格確認証”を渡すことになる。国保の保険者（市）としては今まで通り受診できるように取り組み、高齢者や障がい等で申請できない人への対応は、国の指針が出ていない段階」と答えました。医療・介護現場の実態を紹介し現行保険証の存続を求めました。

◎ **医療・介護・福祉の供給体制への支援**では、共立病院、こころから、5類移行後1年経過しても、クラスターが発生しているが、月末で支援が終了している。現在、衛生資材等も食器も施設負担になっており、行政からの援助を求めました。また、伊藤副会長からは医療・介護労働者の立場から、リハ職員も看護の後方支援に回り、自身・患者への感染リスクのストレス、発熱で「寒い」患者さんの一方、スタッフは予防衣で暑く、労働環境の高ストレス状態を訴え、現場は未だ大変な状況であることを県・国にあげて、補助金の復活も求めました。部長からは「国・県が支援制度を打ち切ったが、市は国・県の施策を見ながら、小回りが利かない分を市が対応することになる。感染が今もあることを承知している。現場の声を国・県に届けていきたい。」と答えました。

◎ **諏訪地域の医療体制の拡充**では、共立病院での無料低額診療事業利用者での諏訪市民の方の受診事例を紹介

し、市が補助している公的病院である日赤等へ無低診事業を提案すべきではと対応を求めました。「意見として聞く」となりましたが、後日回答することになりました。

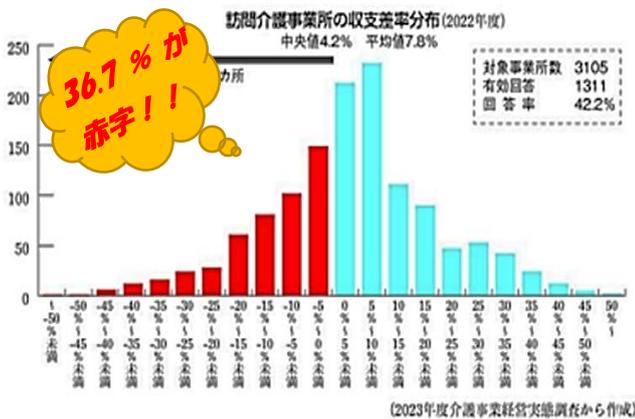
◎ **国保税の改定**では、諏訪市は昨年、要望に応じて国保税率を下げました。しかし県の統一化で今後、応益割（均等割＋世帯割）を上げていく計画です。これでは低所得世帯や多子世帯などは負担感が高くなり、今後生活がさらに苦しくなる方々を増やす為、回避してもらいたいと要望しました。

◎ **介護保険の改定**では、訪問介護の報酬引下げについて、こころより「改定は在宅介護が見棄てられた気持ちだ。月6、700件あった訪問介護がヘルパー不足で450件に減少し、このまま続けられるか心配の声が出ている。市は実態をどう掴んでいるのか。」市からは「特に調査していないが、ケアマネやヘルパーの高齢化問題、成り手がいないことから、在宅支援を担えるボランティアの育成につながるよう支援したい。10期改定では処遇改善につなげたい」と答えました。こころ金子理事長からは「いかに在宅を充実させるかで施設に行かなくて済み、保険料も上げなくて済む。施設よりも家が良いんですよ」と在宅介護の重要性を語り、国・県への対応を求めました。

◎ **生活保護の改善**では、市発行の「生活保護のしおり」を社保協の意見も聞いて改定することが分かりました。さらには福祉医療費の完全窓口無料化を子どもから障がい者にも広げる事、学校給食の無償化などについても要望しました。

訪問介護費の引下げ撤回と介護報酬引き上げ再改定を求める請願書を6月市町村議会に提出

厚労省は4月から訪問介護費を引下げました。この影響で小規模・零細事業所が経営難に陥り、在宅介護の基盤が壊滅的になる恐れがあります。2023年の訪問介護事業所の倒産は67件と過去最多を更新しました。厚労省は引下げの理由に訪問介護の利益率が高いことをあげていますが、これはヘルパーが効率的に訪問できる高齢者の集合住宅併設型や、都市部の大手事業所が高利益率で「平均値」を上げているためであり、全国の36.7%は赤字であるのに、データを都合よく利用して進めました。（下図）



現場では長年訪問介護の基本報酬を引き下げしてきた結果、ヘルパーの基本給は常勤でも全産業平均を6万円も下回る実態と、有効求人倍率1.5.5倍という異常で慢性的な人手不足が解消されず、ここに新型コロナ感染拡大が離職に拍車をかけています。政府は処遇改善加算でカバーできるとしていますが、既に加算されている事業所は基本報酬引下げで減収となるうえ、加算は算定要件が複雑で厳しいものが多く、基本報酬引下げをカバーできない事業所が出ると言われています。

県社保協の全県訪問介護事業所アンケートでも「納得できない」が9割越え

今回、県社保協では3月の報酬改定直後に全県482の訪問介護事業所あてにアンケート調査を行い、今回の介護報酬改定についての意見を集約してました。5月末までに213事業所から回答を得（回収率44.2%）ました。この中では、基本報酬の引き上げについて「納得できない」が91.1%と圧倒的に占め、



また、新たな処遇改善加算は規模の大きな事業所ほど算定でき、小規模ほど加算算定が煩雑で困難な傾向であることが分かります。これらのことが44%を超える回答され、確度の高いアンケートと言えます。5/31には県庁で県民医連と記者会見を行います。

諏訪地域でも山間地域での訪問介護撤退の情報

諏訪社保協の聴き取りでは、別荘地からの訪問介護の依頼を断っているとか、今年に入って別荘地を担当してきた訪問介護事業所2者が撤退したとの情報を入手、遠方の依頼には応えられない状況がわかっています。特に中山間地域では在宅の介護が維持できない状況になってしまいます。

諏訪社保協は、6月市町村議会に対して、国に訪問介護費引下げ撤回と介護報酬引き上げの再改定を求める請願書を各市町村の民医連法人と共同で提出しました。紹介議員、意見陳述の日程は以下の通りで、採択を求めたいきます。みなさんも議会（委員会）の傍聴で採択されるよう注目・応援をお願いします。

議会	共同請願者（法人理事長）	紹介議員（敬称略）	審査日時
岡谷市	南信勤医協、共立福祉会	早出 すみ子	6/21頃
諏訪市	社会福祉法人こころ	井上 登	6/7 9時～
茅野市	NPO 法人福寿草	望月 克治	6/12 13時半～
下諏訪町	南信勤医協、共立福祉会	松井 節夫	6/13 10時半～
富士見町	社会福祉法人ひなたぼっこ	山口 肇	6/5 13時半～
原村	//	村田 俊広	6/7 又は 10

現行の保険証存続を 求める県民集会



講師：県出身経済ジャーナリスト
萩原 博子

講演

「マイナ保険証の罠」

日時：7月21日(日)
13:30～15:45

場所：JA長野県ビル 12F
オンライン配信あり

今後の日程

- 5/31 県社保協記者会見（県庁）
- 6/1 春の国保改善運動交流集会（中央社保協、オンライン）
- 6/3 介護署名提出院内集会・国会行動（オンライン併）
- 6/5～21 6市町村議会請願提書意見陳述
- 6/14 県社保協運営委員会
- 7/21 現行の保険証の存続を求める県民集会（オンライン併）
- 8/29 諏訪社保協第11回総会（予定）